

支援様式1

3新西早中第9060号
令和4年2月16日

新宿区教育委員会

学校名 新宿区立西早稲田中学校

校長名 冠 木 健 印

令和4年度 まなびの教室の教育課程について（届）

このことについて、新宿区立学校の管理運営に関する規則に基づき、まなびの教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 まなびの教室の教育目標

- ・ 個に応じた学びを探り、学び続ける姿勢を養う。自己理解につとめ、互いの良さを認め合う心を育てる。心も体も健康で、活動の場を広げる。
- ・ 自立した社会生活に必要な知識、技能、態度を習得させ、人との関わりの中で生きる力を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・ 様々な障害特性を理解し、生徒の自立に向けた指導のための教材研究、教材準備を行う。
- ・ 自立活動（教科の内容を取り扱う指導を含む）と通常学級での教科指導について綿密な連携を図る。
- ・ 校内委員会を通じて情報の発信、共有を行い、特別支援教育コーディネーターを中心に全ての教師が障害に関する知識や配慮等について正しい理解と認識を深め、障害のある生徒に対し組織的に連携し対応する。

3 指導の重点

- ・ 個別及び小集団指導を行い、適切なコミュニケーションスキルの習得を目指す。

4 その他の配慮事項

- ・ 在籍学級、保護者、専門機関との連携を密にし、必要に応じて相互に連絡を取り合える関係を築く。在籍学級と連携をした進路相談を行う。
- ・ 学校内での行動観察を積極的に行い、指導の成果や課題を評価し、改善する。
- ・ 臨床発達心理士を活用し、実態把握や指導に関する助言を得る。
- ・ 個々の生徒の教育的ニーズを的確に把握し、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を在籍学級担任とともに作成し活用する。
- ・ 読むことや書くことに関する特別な教育的ニーズのある生徒に対して、必要に応じてSTRAW-Rによるアセスメントを実施し、困難の状態を踏まえた指導、支援を行う。